



2026/9



一般社団法人
愛知ビルメンテナンス協会

Building Maintenance News AICHI

発行・編集

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会 広報・会員増強委員会

E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp

URL https://www.aichi-bma.jp

〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-10

伏見フジビル8階

TEL 052-265-7536 / FAX 052-265-7537



・今月の視点・

職場における熱中症予防対策

厚生労働省の「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」は9月30日までですが、今年はまだまだ暑い日が続くことが見込まれますので、熱中症に対する注意・警戒は引き続き必要です。熱中症予防対策を今一度確認し、職場における熱中症の予防に努めましょう。(厚生労働省パンフレット「職場における熱中症予防基本対策のススメ」参照)

第1 WBGT値(暑さ指数)の活用

WBGT基準値とは

暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数のこと

WBGT基準値の活用方法

表に基づいて、身体作業強度とWBGT基準値を比べる

基準値を超える場合には

- ・冷暖房等により当該作業場所のWBGT基準値の低減を図る
- ・身体作業強度(代謝率レベル)の低い作業に変更する(表参照)
- ・WBGT基準値より低いWBGT値である作業場所での作業に変更する

表 身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT値目安	
		暑熱順化者の基準値℃	暑熱非順化者の基準値℃
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	・軽い手作業(書く、タイピング等) ・手及び腕の作業 ・腕及び脚の作業 など	30	29
2 中程度代謝率	・継続的な手及び腕の作業(くぎ打ち、盛土) ・腕及び脚の作業、腕と胴体の作業 など	28	26
3 高代謝率	・強度の腕及び胴体の作業 ・ショベル作業、ハンマー作業 ・重量物の荷車及び手押し車を押したり引いたりする など	26	23
4 極高代謝率	・最大速度の速さでのとても激しい活動 ・激しくシャベルを使ったり掘ったりする など	25	20

それでも基準値を超えてしまうときや、熱中症の発症リスクがあるときは、[第2 熱中症予防対策](#)を行う。

第2 熱中症予防対策

1 作業環境管理

(1) WBGT値の低減等

屋外の高湿多湿作業場所においては、直射日光並びに周囲の壁面及び地面からの照り返しを遮ることができる簡易な屋根等を設けること。

(2) 休憩場所の整備等

高温多湿作業場所の近隣に冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設けること。

2 作業管理

(1) 作業時間の短縮等

(2) 暑熱順化

高温多湿作業場所において労働者を作業に従事させる場合には、暑熱順化(熱に慣れ当該環境に適応すること)の有無が、熱中症の発症リスクに大きく影響することを踏まえ、計画的に暑熱順化期間を設けることが望ましいこと。

(3) 水分及び塩分の摂取

自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取の徹底を図ること。

(4) 服装等

熱を吸収し、又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用させること。

(5) 作業中の巡視

3 健康管理

(1) 健康診断結果に基づく対応等

(2) 日常の健康管理等

睡眠不足、体調不良、前日等の飲酒、朝食の未摂取等が熱

中症の発症に影響を与えるおそれがあることに留意の上、日常の健康管理について指導を行うとともに、必要に応じ健康相談を行うこと。

- (3)労働者の健康状態の確認
- (4)身体の状態の確認

4 労働衛生教育

労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ次の事項について労働衛生教育を行うこと。

- (1)熱中症の症状
- (2)熱中症の予防方法
- (3)緊急時の救急処置
- (4)熱中症の事例

全国ビルメンテナンス協会
2026年定時総会

2026年7月29日(水)、リーガロイヤルホテル広島「ロイヤルホール」(広島県広島市)において、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会2026年定時総会が開催されました。

愛知協会からは、吉田治伸会長(全協理事、地区本部長)を始め、服部弘司副会長(全協執行委員)、山口理事、勝野理事、田中裕二理事、長谷理事、酒井理事(以上、代議員5名)が出席しました。

総会は佐々木浩二会長の挨拶から始まり、来賓としてお越しいただいた厚生労働省・宮腰奏子生活衛生課長、開催地・広島県の横田美香県知事、戸田祐二広島市副市長の挨拶がありました。その後、以下の4議案について慎重に審議が行われ、いずれの議案も原案どおり承認されました。

【審議事項】

- 第1号議案 2025年度 事業報告承認の件
- 第2号議案 2025年度 決算承認の件
- 第3号議案 定款の一部改正の件
- 第4号議案 定款細則の一部改正の件

【報告事項】

2026年度事業計画及び予算

総会終了後は、地元広島県出身の㈱ミジンコ 代表取締役友村晋氏による講演会「生成AIの普及・進化に伴い無くなる仕事と残る仕事」が行われ、多くの参加者が熱心に耳を傾けました。講演会に続いて行われた事例発表会ではAI、DX社会への企業戦略をテーマに、日本管財㈱・セコム㈱の2社による発表が行われ、AIやロボットの活用事例やDX推進の取り組みについて紹介がありました。なお、事例発表会で使用した資料はビルメンWEBにてご覧いただけます。(https://www.j-bma.or.jp/topics/119050)

その後、3階「安芸の間」で2026年表彰式が行われ、各地区の協会長、役員、事業協力者、常勤役職員、指導講師の方々へ

の表彰ならびに感謝状の贈呈、また叙勲・褒章を受章された方々への顕彰が行われました。愛知協会からは以下の4名の方が受賞されました。

2026年度功労者表彰

【役員の部】

服部 弘司 氏

【事業協力者の部】

勝野 宜也 氏

2026年度感謝状贈呈

【地区協会会長感謝の部】

吉田 治伸 氏

【事業協力者感謝の部】

松井 義廣 氏

次回は2027年7月27日に東京で開催される予定です。

2025年度労働安全衛生優秀作品

業務改善提案の部

[最優秀賞]昭和建物管理株式会社 堤 清次さん

改善の件名

清掃作業に使用する水の運搬方法の改善

改善を思い立った動機

機械室内にて、エアハンの排水桝の清掃作業をするために、水をバケツに入れて運搬していた。水の入ったバケツは重く、腰部への負担がかかった。また運搬の際バケツから水がこぼれて床がぬれるため、床拭き作業にも時間をとられた。

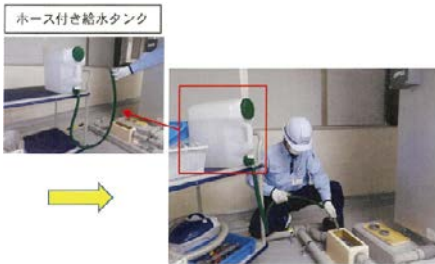
改善前の状況

機械室内にて、エアハンの排水桝の清掃作業をするために、水をバケツに入れて運搬していた。水の入ったバケツは重く、腰部への負担がかかった。また運搬の際バケツから水がこぼれて床がぬれるため、床拭き作業にも時間をとられていた。



改善後の成果

ホース付の給水タンクを、排水桝横の台車の上にセット。コックの開閉でタンクに給水ができる様にした。バケツを運搬する必要がなくなり腰への負担も無くなった。また蓋付きのタンクなので水がこぼれて床を濡らすことも無くなった。



労働安全衛生ポスター、業務改善提案、「私のヒヤリ・ハット」事例 及び 標語の募集について

労働災害予防思想の一層の普及を図り、労働災害の発生を減らすことを目的として、労働安全衛生作品の募集を行っています。

応募内容

部 門	形 式・サイズ	注 意 事 項	内 容	応募数・禁止事項
ポ ス タ ー	イラスト、写真 コンピューターグラフィック等 (B4判からA3判まで)	規格以外の作品は 受付不可 ※データでの提出可	労働安全衛生に関するもの	各部門につき、 1人1点、1社10点まで ※自作・未発表のオリジナル作品に限る ※著作権・肖像権・プライバシー等を侵害するキャラクター等の使用を禁止する ※AIが生成した画像等の使用を禁止する ※フリー画像・文章等の転載や引用を禁止する ※特定の企業や商品の名称・ロゴ等の記載はご遠慮ください
業 務 改 善 提 案	必ず指定の応募用紙を使用すること (A4判 1～2枚)	①書体は 12ptの明朝体 を使用すること		
「私のヒヤリ・ハット」事例	必ず指定の応募用紙を使用すること (A4判 1枚)	②できる限り、 Excel・Word等指定のデータ形式で提出 すること		
標 語	必ず指定の応募用紙を使用すること (A4判 1枚)		「業務災害」「通勤災害」「健康保持増進」「その他」の該当するジャンルを選択すること	

応募資格

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会の会員・賛助会員企業の従業員及びその家族

応募方法

応募内容をご確認いただき、会社単位で取りまとめ、『労働安全衛生ポスター、業務改善提案、「私のヒヤリ・ハット」事例、及び標語応募者一覧表』を作成の上ご応募ください。

応募締切

2026年11月13日(金)【必着】

審査・表彰

労務管理委員会において選考し、優秀作品を決定いたします。

また、表彰は2027年2月17日(水)開催の「労働安全衛生大会」において行う予定です。

なお、当日会場内にて優秀作品の展示を行います。

※必ず指定の応募用紙をご利用ください。

応募用紙は当協会のホームページよりダウンロードして

ご利用ください。【<https://www.aichi-bma.jp/news/index.html#post-730>】

愛知ビルメンテナンス協会

検索

令和8年度全国労働衛生週間

「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」(愛知労働局)

全国労働衛生週間は、1950(昭和25)年から毎年実施されており、今年で77回目になります。

本年度の全国労働衛生週間(10月1日～7日)は、「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」をスローガンとして展開されますので、事業場における労働安全意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進をお願いします。

なお、愛知労働局が本年度の同週間に係るパンフレットを作成しましたので、各事業所等における取組の参考にしてください。

■愛知労働局ホームページ「令和8年度 全国労働衛生週間について」

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/eiseisyukan_2026.html



■厚生労働省ホームページ「令和8年度 全国労働衛生週間を10月に実施」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74929.html



2026年10月の予定		神無月
10月6日(火)	ビルメンテナンスこども絵画コンクール愛知協会表彰審査会・経営管理委員会(大成研修センター)	
10月8日(木)	設備管理講習会(座学)[日本空調サービス(株)技術・研修センター]	
10月12日(月・祝)	第47回白土記念B・Mソフトボール大会(豊明市・勅使グラウンド他)	
10月21日(水)	監事会・理事会(協会事務局)	
10月27日(火)	栄地区一斉清掃活動	

検定・講習等申込期日 ※スケジュールは変更となる場合があります。詳細は実施団体ホームページでご確認ください。

検定・講習等		申込期日
名 称	開催日程等	
2026年度第4回清掃作業監督者講習(新規)[全国協会オンライン講習]	10月9日(金)～10月30日(金)	9月1日(火)～9月14日(月)
2026年度第4回清掃作業監督者講習(再講習)[全国協会オンライン講習]	10月9日(金)～11月20日(金)	9月1日(火)～9月14日(月)
空調給排水管理監督者講習会(再講習)[日本建築衛生管理教育センター]	11月6日(金)	9月10日(木)～9月16日(水)
病院清掃従事者研修[全国協会オンライン講習]	10月1日(木)～10月31日(土)	9月7日(月)～9月21日(月)
排水管清掃作業監督者講習会(再講習)[日本建築衛生管理教育センター]	11月17日(火)～11月18日(水)	9月24日(木)～9月30日(水)
第2回エコチューニング技術者資格更新講習[全国協会オンライン講習]	11月24日(火)～2027年1月8日(金)	9月7日(月)～10月12日(月)
2026年度第5回清掃作業監督者講習(新規)[全国協会オンライン講習]	11月10日(火)～11月30日(月)	10月1日(木)～10月14日(水)
2026年度第5回清掃作業監督者講習(再講習)[全国協会オンライン講習]	11月10日(火)～12月18日(金)	10月1日(木)～10月14日(水)
貯水槽清掃作業従事者研修[当協会・邦和セミナープラザ]	11月5日(木)	9月3日(木)～10月15日(木)
清掃作業従事者研修(中級者コース)[当協会・大成研修センター]	11月11日(水)	9月9日(水)～10月21日(水)

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会への 新規入会希望の会社をご紹介します

会員同士の交流をはじめ、各種情報の提供や、愛知協会主催の行事・研修会・セミナー等にご参加いただけます。

当協会にご入会いただくと同時に、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会にもご入会いただけます。全国協会からの情報提供や各種会員サービスがございます。

■お問い合わせ先

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会 事務局

TEL:052-265-7536 MAIL:aichibm@lilac.ocn.ne.jp

賛助会コーナー



ピットと貼るだけ！ 簡単虫よけテープ 貼るだけピット

温暖化により虫の生息期間は年末まで続きます。テープでクモの巣、虫の侵入を簡単に防ぎます。

下記のQRコードで製品の紹介や虫別の動画、施工方法をご確認いただけます。



東栄部品株式会社

事務局だより

7月末に発生した「令和8年熊本地震」は、死亡者39名を含む397名の人的被害が生じ、避難者数も3,037名に及ぶ大災害となりました(数値は8月19日現在、熊本県発表による)。TVや新聞などで被災地の報に触れるたびに、地震による直接的な被害はもちろん、夏の暑さが被災された方々の大きな負担となっていると痛感しました。行政だけでなく、各個人においても、発災時の気温を踏まえた対応や準備が求められています。徒然草の一節「夏を旨とすべし」は、家だけでなく災害時にも当てはまる言葉であると感じました。